

まちづくりの指針となる構想



総合計画審議会の坂口光一会長、柚木利道副会長から松本市長に答申書が手渡された

「長期総合計画基本構想」が可決

市議会12月定例会で、「第1次糸島市長期総合計画」の基本構想が可決されました。

この構想は、合併時に策定された「新市基本計画」を骨格とし、市の均衡ある発展をめざして、まちの将来像や目標人口、各種政策などを示しています。

構想の期間は、平成23年度から10年間。まちづくりの基本的な指針となるもので、市の最上位の計画(構想)です。

◆将来像と都市イメージ

まちの将来像は「人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま」。

市民の元気が市の元気、活力を創出します。また、いつまでも発展し続けるまちをめざします。実現すべき都市のイメージは、次の3点です。

- みんなに優しい住みよいまち
- 自然をたいせつにした美しいまち
- みんなでつくる自立したまち

◆「協働のまちづくり」これが基本理念

基本理念とは、社会情勢が変化しても見失うことのない本質的な価値観です。将来像・都市イメージを実現す

るためには、人、自然、文化をたいせつにし、最大限に生かすことが重要です。また、最も重要なことが、市民と行政が将来の目標を共有し、一体となって行動すること。いわゆる、「協働のまちづくり」です。

◆市民行動指針を盛り込む

まちづくりには、市民一人ひとりの積極的な参画意識と行動が欠かせません。市民のあるべき姿を示す「市民行動指針」が総合計画審議会から提案され、構想に盛り込みました。

住みよいまちをめざして、考え、行動します。

自然をたいせつに思い、環境を積極的に守り育てます。

●糸島市民であることを幸せに感じ、誇りを持ちます。

◆将来目標人口

●10万2000人

本市の推計人口は、平成27年をピークに減少に転じ、平成32年には9万9542人になると予測されています。

将来目標人口は、これに九州大学関係2000人と政策による人口増加分458人をプラスし、10万2000人となりました。

目標人口を達成するためには、九州大学の移転に伴う学生・教職員の定住化促進、新たな市街地の開発、子育て環境の整備などの政策を総合的に展開する必要があります。

◆少子高齢社会を恐れない

少子高齢化が進む中、本市でも年少人口(14歳以下)と生産年齢人口(15歳以上64歳以下)が減少し、老年人口(65歳以上)が急増すると予測されます。

このことは、労働力の不足や税収の減少、社会保障費の増大などを招きます。地域の中では、伝統芸能や行事、環境などの維持が困難になります。さらに、買い物などの移動や災害時の避難など、多くの影響が出るものと心配されます。

その対応として、年少人口の減少を最小限に食い止め、生産年齢人口の転出を抑制します。また、高齢者が地域

の中で存分に活躍できる環境づくりを進め、本市に移り住む新たな定住人口を生み出します。

◆成長戦略で課題を解決

少子高齢化の対応など、多くの課題の解決のため、3つの「成長戦略」を立ちました。これは、本市が10年間で成長・発展するため、常に意識すべきまちづくりの方向性です。

- ①「いとしまブランド」の価値を高める
…糸島市の全体イメージを向上させます。「住んでみたい」「訪れたい」という糸島ファンづくりを進めます。
- ②九州大学の「知力」と「若い力」を生かす
…伊都キャンパスへの移転を進めている九州大学は、知的・人的資源の宝庫。一層の連携強化を図り、交流を進めます。

③「市民力」を發揮できる仕組みをつくる

…まちづくりは、市民の力なしには実現しません。自助、共助、公助の考えをもって、糸島市のルールづくりを行います。

◆7つの基本目標と27の政策

まちづくりの基本目標は、左図のとおりです。この7つの基本目標に基づいて27の政策を展開していくこととなります。

◆バランスの取れた土地利用

生活や産業など、あらゆる活動の基盤は土地です。

次の4つの基本方針の下、自然的・経済的・社会的・文化的諸条件を考慮し、バランスの取れた適正な利用を進めます。

◆ダイジェスト版を全戸配布

市では、基本構想の議決を受けて、前期基本計画(平成23年度から平成27年度までの基本的な施策を盛り込んだ計画)を策定します。

その後、構想と前期基本計画のダイジェスト版を作成し、全戸配布することとしています。

※市ホームページで、基本構想の全体をご覧ください。

http://www.city.itoshima.lg.jp/sos_hiki/6/

図 基本目標と政策

まちづくりの基本目標

